

No.	分類	意見要旨	区の考え方
1	計画全般	ビジョン素案第2章3(3)「生活復興の課題」において、高齢者等と同様に障害者も支援制度を十分に活用できない状況が想定される。課題の記述に「障がい者」についても明記してほしい。	災害時において、障害のある方が必要な支援制度を円滑に活用し、生活再建に取り組める環境を整えることは、生活復興における重要な視点であると認識しております。 ご意見を踏まえ、第2章の「生活復興の課題」の記述において、支援制度の活用に配慮を要する対象の例として、高齢者とともに「障がい者」についても明記する方向で調整してまいります。
2	計画全般	第2章3(5)「復興の体制等に係る課題」にある「ボトムアップ型の計画作成」を実現するため、大規模災害時に復興計画を地域の方々と話し合うための場や、会議体を設置することを記載してほしい。	本ビジョンでは、第3章の基本理念において「区民とのパートナーシップに基づく連携・協働」を掲げており、地域の意向を反映した復興計画の策定は不可欠であると考えております。 発災後、具体的な復興まちづくりを進める際には、地域住民や事業者等で構成される合意形成を図るための組織を立ち上げ、協議を重ねながら計画を策定していくこととなります。ご意見の趣旨を踏まえ、地域との協働による計画策定のプロセスがより明確に伝わるよう、第4章の「基本的な考え方」に明記する方向で調整してまいります。
3	方針・取組	マンション等の限られた住居スペースでは備蓄品の保管が困難である。空き家の利活用や、高齢者宅の未利用スペースを地域の備蓄場所として活用できる制度を検討してほしい。また、マンション共用部への備蓄倉庫設置を促進する制度も希望する。	本ビジョンでは、「住宅復興 方針3（安心して暮らせる住宅の確保）」において被災後の居住環境の安定を掲げるとともに、「生活復興 方針2（一人ひとりに寄り添った生活再建支援）」において、被災者の生活実態や多様なニーズを的確に把握し、それに応じたきめ細やかな支援を行うことを目指しています。 区では、平成29年に大田区開発指導要綱を改正し、新たに一定規模以上の集団住宅を建設する場合は、共有部に備蓄倉庫を設置することを義務付けています。 また、平時からの備えが発災後のスムーズな生活再建に直結する重要な視点であることから、多様な居住形態に対応した効果的な備蓄のあり方について、住宅政策や防災計画等を踏まえ調査・研究してまいります。いただいたご意見につきましては、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
4	その他	近年の浸水被害（内水氾濫等）の実態を鑑み、復興の議論以前に、下水道整備等の「予防」への予算集中を最優先すべきである。新空港線（蒲蒲線）等の大規模開発事業は、地盤リスクや多額の財源負担を考慮し、一旦凍結または抜本的な見直しを行い、その財源を浸水対策や区民の直接的な生活支援（減税等）に充てるべきである。	大規模災害からの迅速な復興を果たすためには、平時からの減災対策による「被害の最小化」が不可欠です。本ビジョンは、浸水対策等を推進する「大田区国土強靱化地域計画」等と三位一体となり、一貫した方針を示すものです。 浸水対策については、近年の気候変動によるリスク増大を踏まえ、現在も喫緊の課題として着実に進めており、引き続き東京都との連携を図りながら取り組んでまいります。また、新空港線等の都市基盤整備は、災害時の代替交通網の確保や、将来の区の持続的な発展、ひいては地域の復興力の基盤となるものと考えております。各事業の優先順位については、区民の生命と財産を守ることを第一に、社会情勢や財政状況を勘案しつつ、議会等の議論を通じ適切に判断してまいります。
5	その他	「全体の奉仕者」として、特定の利益ではなく、今ここにある危機（浸水対策等）や区民生活（物価高騰対策等）を最優先した計画策定を行うべきである。パブリックコメント等を通じ、声をあげない区民の真の意向を適切に反映した施策展開を求める。	本ビジョンは、第3章の基本理念において「区民とのパートナーシップに基づく連携・協働」を掲げております。 特定の属性や意見に偏ることなく、幅広い層の潜在的なニーズを把握するため「大田区政に関する世論調査」等の住民アンケートの結果から防災意識や将来のまちづくりに対する傾向を分析し、方針を検討する上での基礎資料として活用しております。 区民の皆様は生命と生活を守ることは行政の重要な責務であり、今回お寄せいただいた専門的な視点からのご意見も、本ビジョンをより実効性のあるものとするための貴重な知見として真摯に受け止めております。今後も、特定の事業に偏ることなく、多角的な視点から区民の皆様が安心を実感できる復興施策の推進に努めてまいります。